

## 緊急事態宣言下での保育について

保護者の皆様には、日頃より本園の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、世界中で感染爆発（パンデミック）が起きてしまい、日本全都道府県で緊急事態宣言が発令されるといふ前代未聞の危機に瀕しています。フェイクニュース等審議の定かでない様々な情報が飛び交い、園では何を根拠として決断をしなければならないのか、非常に厳しい経営判断を迫られている日々が続いています。

保育部分については、これまで新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、適切な感染症防止対策を講じた上で、規模を縮小しつつ、事業継続をしております。また、教育部分については、市町立幼稚園及び私立幼稚園に準じて臨時休業にするなど必要な措置を講じてきたところです。

埼玉県知事からの要請に基づき、4月29日、埼玉県教育委員会から各市町村教育委員会へ学校の臨時休業期間の延長等について要請がありました。

教育部分については、市町立幼稚園及び私立幼稚園に準じた取扱いになります。なお、保育部分については、現時点では取扱いに変更はありません。適切な感染症防止対策を講じた上で、規模を縮小しつつ、事業継続をするとともに、越谷市において感染が拡大傾向となり、可能な場合は保育部分の臨時休園も含め、保育の提供の更なる縮小を検討致します。

具体的に園では、令和2年5月末まで下記の対応をさせていただきます。

### 記

#### ① 休園時保育について

5月6日までの対応から変更がありました。臨時休園の長期化によりどうしても利用が必要な場合は、個別に事情を確認し許可を出せる対応になりました。現在ご利用されている場合でも、休園時保育希望届は再度ご提出ください。保育の利用に際しては予定変更や欠席等ありましたら、お早めにご連絡ください。給食はありませんので、お弁当と水筒、おやつをご用意ください。お預けになる場合も、必要最低限のご利用をお願い致します。

#### ② 入園進級式について

6月1日（月）に延期致します。時間については周知のとおりですが、園児1人につき保護者の参加は1人までをお願い致します。会場の換気を行い、参加者は原則マスク着用、検温し、アルコール消毒液を園で準備致しますので、手洗いうがいの上使用して頂きます。時間短縮を図り、30分以内で式を行います。

#### ③ 保育料等引落について

4月と同様バス代は徴収いたしません。また、5月の給食費につきましては、年間配食計画の変更や給食部門の一時的な異動による人件費の縮減等を行い、徴収しない事を理事会でも許可を頂きましたので徴収いたしません。給食費とバス代を除いた金額を、5月11日迄にご入金いただきますようお願い致します。

以上